

平成15年度の科学技術振興調整費 の概算要求方針について

平成14年8月23日
内閣府政策統括官
(科学技術政策担当)

1. 基本的考え方

平成15年度の科学技術振興調整費の概算要求は、「科学技術振興調整費の活用に関する基本方針」(平成13年3月22日総合科学技術会議決定)及び「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成14年6月19日総合科学技術会議決定)における4.(1)「競争的資金の改革及び拡充」の趣旨を踏まえ、適切に実施する。

2. 平成15年度に新規に実施することが適当なプログラム

(1) プログラムの概要

科学技術振興に関する基盤的調査

(2) プログラム設定の考え方

科学技術の振興による産業競争力強化、経済活性化が求められている中で、今後の科学技術振興に必要な施策の強化が必要となっていることから、現行科学技術基本計画後の新たな科学技術政策の方向性についての検討に資するため、

科学技術研究の成果、産業への応用、国民生活への寄与(健康、安全、食料、エネルギー、環境等の分野)等科学技術振興の現状について諸外国との比較も行った上で
の調査・解析

社会・経済ニーズを踏まえた技術発展予測

科学技術マネジメントの在り方

等科学技術振興に必要な基盤的調査研究を実施する。

3 . 平成 1 5 年度に継続して実施することが適当なプログラム

平成 1 4 年度に実施した以下のプログラムについては、平成 1 5 年度も継続することとし、平成 1 5 年度においても新規課題等の採択を行う。

(1) 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革に係るプログラム

産学官共同研究の効果的な推進

戦略的研究拠点育成

若手任期付研究員支援

科学技術政策提言

(2) 将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等に係るプログラム

先導的研究等の推進

新興分野人材養成

(3) 科学技術活動の国際化の推進に係るプログラム

我が国の国際的リーダーシップの確保

その際、(2) 「新興分野人材養成」については、バイオインフォマティクス及びバイオスタティスティクス、基盤的ソフトウェア、計算機を活用した物質・材料・プロセス開発並びに知的財産に関する人材養成の拡充に努める。そのほか、ライフサイエンス分野を中心とする融合領域や人文・社会科学と自然科学の融合領域に関する人材養成の実施に必要な経費の確保を図る。

また、(3) 「我が国の国際的リーダーシップの確保」については、政府間合意等に基づく重要課題協力の機動的推進に関する課題を取り扱うよう拡充に努める。

4 . 経過措置、評価等に係る経費の確保等

平成 1 3 年度に廃止したプログラムについては順次計画的に経費の縮減を行い、その中で平成 1 5 年も継続する予定の課題

の実施に必要な経費については、その確保を図る。また、実施課題の評価等に必要な経費の確保を図る。

ただし、当該実施課題のうち、平成14年度に中間評価の対象となっているものについては、適切かつ厳正な評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ中止又は研究内容等の見直しを行う。